

# 省エネ家電買換購入費補助

省エネ性能に優れた家電への買い換えをした方へデジタル地域通貨（たけお Pay）または補助金を交付します。

補助金額

たけおPayの場合

上限 **12,000円**

補助金交付の場合

上限 **10,000円**

いずれも購入費の1/2

※ 対象家電の購入費（設置等の工事費含む）のみ。家電リサイクル料金や処分費は除く。

**申請期間** 令和7年7月1日（火）から 令和7年9月30日（火）まで

※ 申請期間内であっても、申請額が予算額に達した日で受付を終了し、同日の消印で郵送された申し込みと合わせて、抽選で交付の決定をします。

**ポイントの使用期限** 令和7年12月31日（水）（たけおPayの場合）

対象者の条件

次の要件に全て当てはまる個人（事業者は含みません。）

- (1) 武雄市内にお住まいの方。  
（市税等の滞納がないこと。）
- (2) 購入した家電を自宅に設置すること。
- (3) 申請は、1世帯につき1回限り。

申請方法

- (1) 市役所開庁日（8時30分から17時00分まで）に市役所2階環境課に持参
- (2) 申請期間内に市役所環境課宛てに郵送（令和7年9月30日必着）
- (3) オンライン申請

【申請するとき】

- (1) 武雄市省エネ家電買換購入費補助金交付申請書及び実績報告書  
※ 7月1日より市役所2階環境課、または、武雄市のホームページからダウンロード可能。
- (2) 対象家電購入時の領収書の写し  
※ 申請者が対象家電を購入したことが証明できるもので、日付、製品名、支払金額、金額内訳、発行者の記載があるもの。
- (3) 製造事業者が発行する保証書の写し（型番等が明記されているもの）
- (4) 【冷蔵庫・冷凍庫・テレビ・エアコン】家電リサイクル券排出者控えの写し  
【その他】買い換えをした省エネ家電の取換え前後の状況が分かる写真  
※ 郵送の場合は、本人確認書類の写し

令和7年7月1日以降に購入した家電が対象となります。ご注意ください。

必要書類

【請求するとき】

- (1) 武雄市省エネ家電買換購入費補助金交付請求書
- (2) 補助金振込先の口座番号がわかるもの（通帳の写し等）  
※ 補助金の場合のみ

たけおPayについてはこちら



対象家電

いずれも

省エネ基準達成率  
100%以上の家電

① 冷蔵庫



② 冷凍庫



③ エアコン



④ テレビ



⑤ 電子レンジ



⑥ 炊飯器



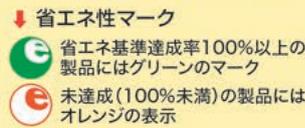
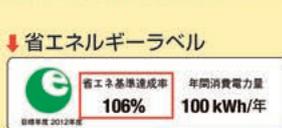
⑦ LED照明器具



⑧ 電気便座



省エネ性能を示すこれらのラベルで、省エネ基準達成率100%以上であることを確認してください。



省エネ型製品情報サイト

<https://seihinjyoho.go.jp>



【お問い合わせ・申請先】

武雄市 環境課 〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和12番地10 ☎ 0954-27-7163